

令和3年度第1回八千代市青少年センター運営協議会会議録

日 時 令和3年7月1日(木)
午前10時00分 開会 ～ 午前11時35分 閉会

場 所 八千代市教育委員会 2階 大会議室

議 題

- ・令和2年度 活動報告
- ・令和3年度 活動計画
- ・「青少年の実情に寄り添った、より効果的な補導活動の在り方について」
「18歳から成人となる民法一部改正を受けた補導活動の在り方について」

出席者名 委 員

和田 浩治	委員	田中 しをり	委員
櫻井 佳成	委員	中村 博子	委員
吉田 佳世	委員	遠藤 善美	委員
櫻井 和彦	委員	鈴木 愛彦	委員
落合 啓子	委員		

事務局	小林 伸夫	教育長
	長島 秀一	教育次長
	清水 敦史	青少年センター所長
	帆足 文彦	青少年センター主任指導員
	石田 英明	青少年センター主査補

公開・非公開の別 / 公開

傍聴人定数及び傍聴人数 / 定数3名 傍聴人数 0名

<p>事務局 (主任指導員)</p>	<p>ただいまより第1回八千代市青少年センター運営協議会をはじめます。 はじめに小林教育長より御挨拶申し上げます。</p>
<p>教育長</p>	<p>—————教育長挨拶—————</p>
<p>事務局 (主任指導員)</p>	<p>ありがとうございました。 次に委員の皆様様の御紹介をいたします。 お手元に配付させていただきました名簿に沿って、御紹介をさせていただきます。</p>
	<p>八千代市立睦小学校 校長 和田 浩治 様</p>
	<p>八千代市立東高津中学校 校長 田中 しをり 様</p>
	<p>千葉県立八千代西高等学校 校長 櫻井 佳成 様</p>
	<p>千葉県中央児童相談所 主席児童福祉司兼次長 中村 博子 様</p>
	<p>八千代市子ども部 子ども相談センター所長 吉田 佳世 様</p>
	<p>八千代市民生委員児童委員協議会連合会 理事 遠藤 善美 様</p>
	<p>八千代地区 保護司 櫻井 和彦 様</p>
	<p>千葉県八千代警察署 生活安全課長 鈴木 愛彦 様</p>
	<p>八千代市青少年相談員連絡協議会 副会長 海東 靖雄 様 本日、欠席です。</p>
	<p>八千代市青少年センター補導委員連絡協議会会長 落合 啓子 様</p>
	<p>八千代市PTA連絡協議会 八千代市立高津小学校PTA会長 高島 伸一 様 本日、欠席です。</p>

	<p>以上でございます。続きまして、事務局の職員を紹介させていただきます。</p> <p>小林 伸夫 教育長 長島 秀一 教育次長 本日急遽会議が入りましたので、会議が終了後、途中から参加となります。 高木 雅晴 指導課長 本日、他の公務のため欠席です。 清水 敦史 青少年センター所長 石田 英明 青少年センター主査補 なお、この場にはおりませんが、佐野 智恵子 青少年センター主査補がおります。 最後に、青少年センター主任指導員の帆足 文彦です。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>ここで小林教育長は公務の為、退席いたします。（教育長退席）</p> <p>それでは委員の皆様から一言ずつ簡単に御挨拶をいただきます。名簿順に和田校長先生からお願いいたします。</p> <p>—————各委員より挨拶—————</p> <p>事務局 （主任指導員） 報告・協議に入る前に、委員長の選出を行いたいと思います。八千代市青少年センター設置条例施行規則第5条第1項に、その委員の互選による委員長1人をおくと書かれています。どなたかふさわしい方を御推薦いただけますでしょうか。</p> <p>田中委員 睦小学校の和田校長先生はいかがでしょう。</p> <p>事務局 （主任指導員） ありがとうございます。ただいま八千代市立睦小学校の和田校長先生の御推薦がありましたが御異議はございますか。</p> <p>委員 異議なし。</p> <p>事務局 （主任指導員） では和田校長先生を委員長といたします。よろしくお願いいたします。八千代市青少年センター設置条例施行規則第5条第2項により、和田委員長は議長席へお願いいたします。</p> <p>議長 それでは、ただいま委員長に就任いたしました和田です。皆様の御協力のもと、有意義な協議会にしていきたいと思います。よろしくお願いいたします。 座らせていただきます。 続いて八千代市青少年センター設置条例施行規則第5条第3項の規定に基づき、委員長の代理の指名を行いたいと思います。私の方から八千代西高等学校長の櫻井(佳)委員を指名させていただきます。よろしくお願いいたします。</p>
--	--

櫻井(佳)委員	微力ですが務めさせていただきます。
議長	それでは、本日の議題である報告・協議に入らせていただきます。最初に(1)令和2年度活動報告を事務局からお願いいたします。
事務局(所長)	<p>青少年センターの清水でございます。私からは、今回新規に委員を務めてくださいます方もいらっしゃいますので、「八千代市青少年センターの概要」から簡単に述べさせていただきます、「令和2年度活動報告」について、御説明申し上げます。</p> <p>お手元でございます「令和3年度八千代市青少年センター関係資料」1ページ「1 八千代市青少年センターの概要」(8)業務内容を御覧ください。青少年センターは、「八千代市青少年センター設置条例」に基づき、大きく5つの業務があります。資料では(8)、①補導活動から、次ページ⑤広報活動までとなっております。①の「補導活動」につきましては、中央補導、センター補導、地区補導、県下一斉広域列車パトロール、県下一斉合同パトロール、京葉地区少年センター合同パトロールに分かれて実施しております。②の青少年相談につきましては、おもに非行防止に関する相談となっております。③の関係諸機関との連絡活動及び④の情報の収集につきましては、3ページに記載の「関係諸団体・委員会等」でございます「青少年センター補導委員連絡協議会」や「学校警察連絡委員会」と密に連携しております。また、それ以外にも千葉市と習志野市のセンターとも定期的に会議を設け、情報交換等に努めております。⑤の広報活動につきましては、千葉県等から送付されるリーフレット類をはじめ、市の広報誌「広報やちよ」や、お手元に送付されております補導委員連絡協議会発行の広報誌「かけはし」などにより、定期的に啓発を進めております。また、青少年センターの運営に関しましては、本日及び2月の会議において、関係機関等を代表する委員の皆様から貴重な御意見を頂戴して、改善を図ってまいります。</p> <p>改めて3ページをお願いいたします。 青少年センターが事務局となっております2つの機関について御説明いたします。</p> <p>まず、「青少年センター補導委員連絡協議会」ですが、本日御出席の落合会長を中心に、現在128名の補導委員が、10地区に分かれ、班単位で補導活動を行ってくださっております。各地区のお祭りのパトロールや中学校総合体育祭のパトロール、また、令和2年度、3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりましたが、県下一斉パトロールなども行っております。あわせて、各種研修会にも積極的に参加し、補導委員としての資質能力の向上に努めていただいております。補導委員の皆様には、日頃から地域の子どもたちは地域で見守ろうと、精力的に活動をしていただいております。</p> <p>続いて、「学校警察連絡委員会」についてですが、本日御出席の小、中、高校の校長先生方、八千代警察署鈴木生活安全課長に大変お世話になっている委員会となります。学校警察連絡委員会は、学警連の愛称で、市内小、中、高等学校、特別支援学校等の校長先生、生徒指導担当の先生、八千代警察署の方々</p>

等で組織されております。委員会は全体会を年に2回開催し、子どもたちの健全育成を目的として、非行防止や交通安全等について、情報共有や意見交換を行っております。また、秋には、教職員の資質向上を図るための研修会も行っております。そのほか、市内を7地区に分けて、地区の学校と八千代警察署、青少年センターそれぞれの担当者が年2回集まり、地区の情報交換を目的とした会議も開催しております。その会議のうちの1回は、地区の補導委員も出席し、情報交換を行っております。学警連の主催する合同パトロールといたしましては、中高特別支援学校合同パトロール、小学校地区別パトロールを毎学期行っております。学警連は、警察の方に学校の状況を知っていただくこと、また学校ではわからない地域の様子を警察の方からうかがうことなど、大変貴重な集まりとなっております。

ここまでが、青少年センターが所掌している概要となります。

引き続き、4ページ「2 令和2年度八千代市青少年センター活動報告」を御覧ください。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、緊急事態宣言の発出や小中高校の休校、3密回避の生活習慣など、これまで経験したことのない事態となりました。そのため、資料にありますように、年間を通じて「中止」や「書面開催」などの対応を余儀なくされました。しかしながら、関係の皆様との協力を得まして、感染症拡大防止対策を講じ規模を縮小するなどした上で、一部の事業は継続して実施することができました。

実施した主な事業としましては、補導委員による地区補導活動、小学校の先生方による地区別パトロール、地区別の学校警察連絡委員と補導委員さんによる地域懇談会、八千代市青少年センター補導委員連絡協議会広報誌発行による啓発活動、京葉地区少年センター、八千代警察署の方との3者による合同パトロール、そのほか、青少年センター所員による補導活動があります。

事業実施が困難な一年間ではございましたが、お手元の資料5ページ「3 令和2年度八千代市青少年センター状況報告」にありますように、街頭補導等を実施いたしました。新型コロナウイルス感染症の影響と思われませんが、外出している子どもたちの人数も少なく、また声をかける場面も例年に比して少なくなっております。外出が少ない分、表に出てくること少ないSNSに係る事案等が懸念されるところでございます。

以上が報告となります。

はい、ありがとうございました。ただいま事務局からの報告がありましたが、各委員さんから御意見等がございましたら、お願いいたします。

よろしいでしょうか。それでは続きまして、(2)令和3年度の活動計画について、提案をお願いします。

引き続き、「令和3年度活動計画」について、御説明申し上げます。

お手元の資料では、7ページ、8ページとなります。

まず、「4 令和3年度八千代市青少年センター運営方針」について、補足

議長

事務局（所長）

いたします。

青少年センターの活動が、子どもたちの健全育成，非行防止，安全につながるよう，学校，補導委員連絡協議会，警察署等，関係諸機関との情報の共有が重要であることから，「基本方針」及び「重点目標」は，昨年度の方針を継承しております。

また，「具体的方策」を7項目挙げておりますが，昨年度は新型コロナウイルス感染症拡大に伴う事業の中止等が続き，十分な取組ができなかったことを踏まえ，こちらでも再度，同様に取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして，「5 令和3年度八千代市青少年センター年間計画」について，補足いたします。

6月までの計画のうち，蔓延防止等重点措置により，「中止」又は「書面審議」となった事業がございます。4月は，「第1回学警連委員会」「千葉県青少年補導員連絡協議会理事会」「千葉県青少年補導センター所長会議・連絡協議会」，5月は「八千代市青少年センター補導委員連絡協議会総会」，6月は，「千葉県青少年補導員連絡協議会代議員総会」が「書面審議」になっております。また，「中央補導」につきましては，6月までは「中止」といたしました。

また，今後ですが，7月の「県下一斉合同パトロール」及び8月の「ふるさと親子祭りパトロール」は，「中止」となっております。

その他の計画につきましては，活動場所の換気や手指消毒，検温等の新型コロナウイルス感染症拡大防止策を十分に講じた上で，さらに活動時間の短縮や参加人数の減員等により，できるだけ実施していきたいと考えております。

なお，今後，強い行動制限がかかる「緊急事態宣言」等が発出された場合は，令和2年度第2回運営協議会において委員の皆様から御提言いただいた点を踏まえ，可能な範囲で運営を継続していく予定でおります。

委員の皆様それぞれの立場からの御意見を頂戴し，令和3年度がより充実した活動となるよう努めてまいりたいと思っております。本日このあとの御協議につきましても，忌憚のない御意見をどうぞよろしくお願いいたします。

ありがとうございます。ただいま事務局より，令和3年度活動計画について説明がありましたが，各委員さんから御質問等ありましたらお願いいたします。

では，御質問がないようですので令和3年度活動計画をもとに業務を遂行できるよう事務局よろしく申し上げます。

次に（3）協議に移らせていただきます。2つのテーマである「子どもたちの実情に寄り添った，より効果的な補導活動の在り方について」「18歳から成人となる民法一部改正を受けた補導活動の在り方について」

議長

<p>事務局（所長）</p>	<p>の協議にうつります。最初に事務局より、今回のテーマについての説明をお願いいたします。</p> <p>はい。事務局の方から2つテーマを設定させていただいております。まず1点目の御協議いただきたいテーマ「青少年の実情に寄り添った、より効果的な補導活動の在り方について」につきまして、補足させていただきます。</p> <p>青少年センターにおいては、日中パトロールをしております。その際回る場所として、公園や大型商業施設、あまり人目につかない道や不審者情報等通報のあった場所など、重点的に回っております。</p> <p>平日の午前中は、怠学による児童生徒を公園や大型商業施設で過ごしている姿を見かけることはほぼありませんでした。以前は、高校生が遅刻してしまったついでに大型商業施設のフードコートで食事をしている姿が見られたり、登校渋りから公園で過ごしていた児童へ対応したりすることなどがありました。最近では、声をかける必要がある事案を見かけることがありません。</p> <p>また、平日の午後に関しましても、特に気になる様子は見られません。市教研などの短縮日課の際には子どもの姿は見られます。放課後の公園での過ごし方として、ボールやバットを使ってはいけない場所での使用があり、補導委員から報告がございました。</p> <p>全体といたしまして、公園や大型商業施設などで見かける児童生徒がやや少ないように感じております。コロナ禍の影響もあるかと思われませんが、最近の児童生徒の放課後の過ごし方や場所について、委員の皆様のお立場から御意見を伺いたく、このようなテーマといたしました。</p> <p>皆様の情報、御意見を参考にさせていただき、今後のパトロールの巡回経路等の改善を図っていきたいと考えております。</p> <p>以上が1点目のテーマ設定の理由です。</p> <p>引き続き、2点目のテーマ「18歳から成人となる民法一部改正を受けた補導活動の在り方について」につきまして、補足させていただきます。</p> <p>令和4年4月1日から「民法の一部を改正する法律」に基づき、成年年齢が引き下げられ、多くの関連法令において18歳から成人の扱いとなります。ただし、皆様御存知のように、飲酒や喫煙、公営競技など一部については、変更がありません。</p> <p>現在、青少年センターにおいて補導対象とする高校生には、18歳に達している生徒が含まれております。18歳成人と、18歳に満たない生徒について、青少年センターが行う補導に関しても線引きが必要となるのかどうか、委員の皆様のお意見をお伺いできればと思います。</p> <p>また、各機関における18歳成人への対応についても情報提供いただきたく、このようなテーマといたしました。</p>
----------------	--

<p>議長</p>	<p>どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>ありがとうございました。ただいま説明のあったテーマに対して、それぞれのお立場から御意見をいただきたいと思ひます。</p> <p>はじめに1つ目のテーマについて御意見をいただければと思ひます。「青少年の実情に寄り添った、より効果的な補導活動の在り方について」ということでお話しいただければと思ひます。どなたか御意見いただけますでしょうか。</p> <p>放課後をどの様に過ごしているかというお話もありましたので、中学校の校長を代表いたしまして田中委員お願ひできますでしょうか。</p>
<p>田中委員</p>	<p>中学校の子どもたちの様子ですが土日を含めまして、働き方改革による部活動ガイドラインが決まっています、土日どちらかは生徒も先生たちも休ませなくてはいけなくなっています。放課後も一日どれぐらい部活動をやるのかについても、昔に比べてずいぶん短くなっています。その分職員の目の行き届かないところが多々あります。そこがとても心配な所です。先程話があったようにコロナ禍ということで、昔に比べて放課後に地域の方からお叱りを受けることがかなり少なくなっています。私も懸念していますが、うちの中で SNS を通して、学校から見えない所でも問題がかなりあるのではないかと感じています。見えない部分が非常に怖いし、中学校の放課後だけではないと思ひますが、子どもたちを見ていると本当に健気に頑張っています。昔、非常に荒れた時代があったのですが、本校だけではなくて恐らくどこの中学校も落ち着いていると思ひます。ですので、もちろんコロナ禍が去ってほしいとは願っているが、このコロナ禍が去ってしまった後、開放的になってしまった子どもたちが心配である。結論から申し上げますと、子どもたちは落ち着いて頑張っているし、放課後は見えないところが心配であるといったところです。</p>
<p>議長</p>	<p>ありがとうございました。では同じ学校で高等学校の放課後の様子について櫻井(佳)委員よりお話しいただければと思ひます。</p>
<p>櫻井(佳)委員</p>	<p>はい。まず市内に公立高校が3校ありますが、学校によって状況がずいぶん違うと思ひます。私は八千代東から八千代西に異動してきたものですから、2校を比べただけでもずいぶん違います。やはり部活動は田中先生からもございましたが、働き方改革の流れを受けていますので、部活時間の削減方向とはなっていますが熱心に指導している教員もいるので、そういった部活はやや活動時間が長くなってしまふ実情があります。年間を通して調整をしていただいているところではあるが、まず一つ目はそれでございます。本校においては経済的な部分がありますのでアルバイトをする生徒が多いです。部活やアルバイトをしていない生徒の普段の様子を見ているとやはり SNS 関係でスマートフォンを使っています。家庭で使用しているのかその他どこかでやっているのか、複数人でやっているのかについて詳しくは分かりませんが、そういった過ごし方をしてるように感じております。ですから SNS との付き合い方という点について大きな課題になっていると思ひます。授業である職員がやっていたのですが、非常に SNS 依存の生徒がいて、スマートフォンをいじりながら寝落ちする女子高校生が46パーセントとか47パーセントとかいるといった内容でし</p>

た。やはり睡眠をしっかりとらせるとか、そういったところしっかりと授業でやっていましたが、そういったことについてもやらなければいけないところかなと感じています。あわせてそれぞれの複雑な家庭の状況を抱えている生徒も増えていると思うので、補導活動をされていく中で、やはり民生委員の方々と家庭状況等で抱えている背後にある問題まで含めて御対応いただくことも必要になってきているのではないかと考えております。以上です。

議長

ありがとうございました。中学校の方では家の中で過ごしているのが心配されるということであったのと高等学校の方の御意見でも複雑な家庭が増えて、そちらの方も心配だということでした。家庭の状況ということも含めまして、遠藤委員、民生委員の立場から御家庭の状況など教えていただければと思います。

遠藤委員

はい。八千代市は地区によってかなり生活様式が違います。私が民生委員や補導委員を始めたころの約20年前は子どもたちがまだ荒れているのが残っていました。集団で集まって歩き回っていました。道路でもあちらこちらでたむろしていました。18、19歳の若い子たちもバイクを乗り回してヨーカドーとかに止まっていた。補導員証の腕章を見ると逃げ出す子どもたちがいました。今はそのような姿はほとんど見ません。子どもたちはどこかで何かをやっているのか大人の目には全然触れない状態になっています。今、心配しているのはその時代に荒れていた子たちが、今ちょうど小学生や中学生くらいの子どもの親になっています。自分たちが子どものときに落ち着いた生活をしていなかった子たちが大人になって自分の子どもたちをちゃんと育てられているのだろうかというのがあります。民生委員にきた相談の中で、お母さんが自分の子どもをうまく育てられなくて困っているというのがありました。なぜ一人で抱え込むようになったかという相談した相手からSNSを通じて他の人に知られたくないことをもらしてしまうのではないかと心配して誰にも相談できないということでした。また祖父母と一緒に住んでいないので経験者から教えてもらうことができないし、昔遊んだ仲間も頼ることができない。友達から民生委員がそういった話を聞いてくれることを知り、私の所へ相談に来たことがありました。お母さんたちは自分たちが経験できなかったことから苦しんで子育てをしているということが分かりました。そういった家庭の事情もみて、子どもを補導したときに子どもや親をどうやって救ってあげればいいのか考える必要があると思います。一概にこういうやり方をすればいいと決めつけるのではなく、そこに至るまでの経過を見て、話をちゃんと聞いてあげる、相談にのってあげるといったことができるつながりをどこかに作っていく必要があると感じています。昔は嫁姑の問題があって大変だったということもありましたが、子どもたちを育てる力がありました。地域にもありました。今は他人と関わりたくないとか多いです。ですから学校でもお母さんに悩み事があったら民生委員さんに相談してみたらと勧めしてほしいです。民生委員には守秘義務があるからだれにも漏らさないで話を聞いてくれるといったように話をさせていただけると子どもたちに接する親の態度も変わってくると思います。自分の話をちゃんと聞いてもらえたということで、自分のことを聞いてもらえた安心感でちゃんと接することができます。民生委員を色々な面で使っただけならと思います。先程櫻井先生がおっしゃったように民生委員

に相談してごらんという言葉を書いていただけると地域とのつながりができてくると思います。虐待の中にはどうにもならなくて親が子どもに暴力をふるってしまうというものがあります。いつのまにか虐待を受けてしまった子どもたちはやっぱり人格がまるやかに育つわけではなくて非行につながる一因となっているところもあるのではないかと思います。だから広い目で子どもたちを見ていかないと、今までみたいに親の後ろ姿をみて子どもは育つという時代ではないとすごく感じています。民生委員さんたちはパトロールで回る際、この地区・家に子どもが住んでいると把握するようにしています。なにかあったときに様子がおかしいと学校にも連絡できるし、場合によっては子ども相談センターの方に虐待疑いということで報告もできます。そういったことを民生委員同士で共通理解しています。ただいろいろな面で見るとちゃんとやっているつもりでも、自分の経験から見た判断をするので、経験以外で分からないこともあります。

少し話がずれますが学校の先生方をお願いしたいことがあります。2月にコロナ禍でひとり親家庭に特別給付金を申請したら出るということがありました。その申請に私に関わることがあったがそのひとり親は父子家庭だったんです。母子家庭は母親同士のつながりがあって学校からの情報が入りやすいが、父子家庭のお父さんは地域とのつながりがほとんどないので、情報が入りません。学校から就学援助のお知らせの紙を配ってもなかなか親に伝わりません。給食費の滞納が見られるとか朝ご飯を食べていない、服がいつも同じ、忘れ物が多いといった状況が子どもに見られたとき、なぜなのか家庭の状況をよくみて対応していただくと特に父子家庭は助かると思います。子どもたちが健やかに育っていくためにはいかに周りが情報をよく知って、対応していくことが子どもを非行に走らせない、または犯罪に巻き込まれないようにすることにつながると感じています。そういったことを学校でよく見ていただくと補導に生かしていけると思います。

議長

こちらからもぜひお願いします。

遠藤委員

子どもたちはかわいいですから何とかしてあげたいと思います。青少年センターに誰か相談に行ったとき御家庭の様子を確認して、民生委員さんに見てほしいというものがあつたら、御連絡いただけたらと思います。直接補導にはいれないが裏方として支えていけたらと思うのでよろしく願います。

議長

ありがとうございました。

今子育ての問題が出てきました。八千代市の子ども部で八千代市の子育ての状況についてお話しいただくと参考になるかなと思います。吉田委員願います。

吉田委員

皆さんのお話を聞いていて、確かにその通りだと感じています。大事に育てられなかった子たちが親になられていて、その子どもにかかわる案件で両親に話を聞くと学校にあまり行けなかったとか友人関係でトラブルになったとか、両親に虐待を受けたといったことがかなり多いです。ですから親自身に自分のことを大事に考えてくれる人がいるという安心感をもたせたいです。またその

子が大人になって親になるのでしっかりと見ていってあげたいです。御家族だけでは子どもの世話ができない家庭がありますので学童を利用せずにお家にいるのであればそれに応じたお手伝いをするだとか、発達障害があるお子さんも増えてきているので放課後デイサービスの利用について一緒に申請の手伝いをしたりといったことをしています。そういったところにつなげるのでできない子どもたちは家で SNS、ユーチューブやゲームをやっています。外に出たくないと言っているお子さんも一定数います。

18歳から成人となる民法一部改正については一律18歳からとはいかないかなとは思っています。本当に学校の先生は細かくみていただいてありがたいと感じています。高校に行かなかったお子さんは居場所が家庭にもなく、バイトも続かない子どもが多くなかなかこちらでも把握が難しいです。親に聞いてもよくわかりません。その子どもたちはどうなっていくのか心配です。小学校、中学校、高校とステージ変わるときに各関係機関がつながっていきながら全体を見ていければと考えています。

議長

ありがとうございました。

次のテーマに関連する内容もお話しいただきました。補導活動ということで補導委員の落合委員よりお話をお願いします。

落合委員

センターから話があったようにコロナの関係で補導活動が中止をなることが多くて子どもたちと会う機会が減ってしまいました。先程話があった市教研の日は公園に子どもたちの姿は多くみられました。補導委員は家庭のことなど内面的なところまでは入り込むことはありませんが、その時その時に危ない遊びをしていれば注意をします。コロナということもあるので距離を保ちながらできるだけ子どもたちと近くで接するようにしています。なかなか声の掛け方は難しいです。声の掛け方について地区で勉強会をして次に生かせるようにと努力しています。コロナで活動ができないときでも警察からビデオを借りて勉強会を行ったりしました。自転車の二人乗りは減ってきたが、増えつつあるのは小学生のキックボード。塾に行く子どもでキックボードを使っている姿を見かけます。それをみるとキックボードを与えているのは家庭であり、家庭による影響だなと思ってしまいます。家庭をどうにかしなければいけないのか、また学校をどうにかしなければいけないのか。補導委員ができるのは止めて危ないからやめようねということです。子どもにゆっくり説明して、問いかけながらどのようにすべきか考えさせるようにしています。補導活動を続ける中で子どもたちが挨拶をかけてくれるようになってきました。小学生も中学生もこんにちはという返事を返してくれます。こういった会話は地域の中でも必要なことだと感じています。昔の中学生はあまりあいさつを返してくれなかったが今は返してくれるようになってきたので、繰り返し続けていきたいです。

18歳となるとなかなか難しいですね。これはダメじゃないのという俺は大人だからと返されてしまう可能性もあります。私服を着ていると見た目でもわかりません。タバコをすっていても俺20歳だよといわれると何も言えないですね。

勝田台地区は放課後子ども教室の参加者がすごく多いようです。その行きかえりを補導委員でもカバーしていきたいと思います。

議長	<p>ありがとうございました。いろいろ御意見いただきました。センターの補導活動に生かせるような御意見も沢山ありました。特に落合委員からも貴重な補導の実践について教えていただきました。只今の意見を生かしてセンターの補導活動に取り組んでいただければと思います。よろしくお願いします。</p> <p>それでは2つ目のテーマについて、1つ目のテーマの中でも触れていただきましたが、「18歳から成人となる民法一部改正を受けた補導活動の在り方について」ということで、18歳という年齢は非常に微妙な所だと思いましたが、高校の櫻井先生よろしくお願いします。</p>
櫻井(佳) 委員	<p>18歳で明確に線引きをしないといけないのは選挙権の問題だと思っています。選挙違反を出さないためにということ。それ以外で例えばタバコや薬物、深夜徘徊等は18歳になればそれでいいかといえばそうではないと思うので、こういったことについて18歳は関係なく高校生として指導していかないと現場では考えています。あと、18歳の壁という部分では児相関係で大きな隔たりがあるのかなと感じておりまして、事案の発生が18歳になった後だとうまく手を差しのべることができなくなります。その辺が大きな課題だと思っています。</p>
議長	<p>ありがとうございます。酒・たばこは二十歳ですよ。薬物は年齢関係ありませんね。櫻井(佳) 委員御意見ありがとうございました。</p>
落合委員	<p>聞いていいですか？</p>
議長	<p>はい</p>
落合委員	<p>民法が変わるということについて学校では子どもたちにどこまで指導されているのですか？</p>
櫻井(佳) 委員	<p>まず一つはすでに始まっていますが18歳選挙権についてということは継続して行っています。この後、家庭科という科目が中心になるのですが、いわゆる消費者教育となりますが、今まで未成年で守られていた子どもたちが、成人になると今度は守られずに様々な被害に遭ってしまう可能性が想定されます。ですから本校の生徒が被害に遭わないようにということ伝える授業形態で消費者教育という位置づけで家庭科を中心に社会科等も通じて指導しているところと動いているところです。</p>
議長	<p>ありがとうございます。契約上のトラブルとかは？</p>
櫻井(佳) 委員	<p>それも含めて家庭科等の授業で扱っていきます。</p>
議長	<p>ありがとうございました。法律にも絡んでまいりましたけれども、警察の方ではどのようにお考えでしょうか？教えていただければと思います。</p>
鈴木委員	<p>子どもについてですが18歳になったからといって特段変更になることは</p>

	<p>ないのかなというところでもあります。先程も出ましたが酒・たばこは二十歳といった根本的な所は変わらないというところでは、我々警察といたしましては、18、19歳の場合「二十歳だから」といって逃げられてしまうといったことがないように、親にしっかりと監護依頼をして年齢も確認、生年月日も確認してこれは補導だからと明確に指導できる、健全育成につなげられるというところで引き続きやっていくところかなというふうに考えております。以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。警察の方はその辺はしっかりと取り組んでくださるということでありました。</p>
	<p>先程18歳になると児相の対象外になるという話がありましたが、その点について教えていただければと思います。</p>
中村委員	<p>はい。児童相談所は児童福祉法にも定められていますが、18歳までが対象となっております。例えば同じ高校3年生でも、18歳の誕生日を過ぎているかどうかで受理できるかどうか分かれてしまいます。18歳前であれば、場合によっては一時保護も可能で、誕生日を過ぎても延長できますが、18歳を過ぎてしまいますと児童相談所としては実質的に自立援助ホーム申し込みの対応等以外には対応策がなくなってしまうのが現実です。</p> <p>ですので、18歳間際のお子さんについては、いかに次の資源に繋げるかを考え、自立に向けての支援を中心に対応しています。</p> <p>初めのテーマの、非行に関しての補導対応についてなのですが、背景として人とのつながり方がネット中心に変化し、問題が家庭内に潜在化してしまっている現状があります。</p> <p>例えば、家庭内暴力、きょうだい間性暴力、ネットを介してつながった人からの被害、家出等も増えています。ですので、外に出ている子どもたちだけでなく、家にこもって潜在化している問題に関しては学校や様々な場所を通じて、ネットの危険性や犯罪の社会的枠組みを子どもたちに伝えていく機会を設けていただけたらありがたいと思います。また、親御さんも相談先がわからなくて苦しんでいるケースもありますので、青少年センターさんも関わりながら、出張指導や相談先の助言等も検討いただけるとありがたいです。</p> <p>今後ともよろしく願いいたします。</p>
議長	<p>ありがとうございました。</p>
	<p>どちらかという残念ながら司法のお世話になった後の対応に関わる保護司さんの立場として現状を踏まえて18歳成人に関してお話をお願いします。</p>
櫻井(和)委員	<p>子どもたちは今公園とかよりも家に何人か集まって、普通の子はゲームとかをするのですが、非行が始まっている子はタバコを吸ったりお酒を飲んだり、または大麻をやったりすることもあります。大麻ですが令和元年の統計では、110人の18歳以下の子の検挙数がありました。高校生以外の19歳までの10代で検挙されたのは615人。平成26年ですと18人が18歳以下、二十歳以下が80人ということでぐんと増えています。ですから今は令和元年よりもっと増えている可能性があります。特にコロナで行き場所がないことやスマホの普及によるインターネットを介した購入を考えるともっと増え</p>

<p>議長</p>	<p>ていると考えられます。学校で生徒の様子を見て、挨拶をして、変化に気づいたら声掛けをして、相談にのってあげる。始める前に気づいてあげることが大切です。一回始めてしまうと一生つきまといます。その人の一生を台無しにしてしまいます。非行化する前に、相談できる環境や雰囲気を作ってあげられたら一番いいと思います。先生方もお忙しいのでなかなか難しいかもしれませんが。始めてしまうとまともな仕事に就くことができない、結婚もできないで、刑務所に出たり入ったりといったような人間になってもらいたくありません。だからこそできれば薬物に手を出す前に分かってあげられたら一番いいかと思えます。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>皆様、それぞれのお立場から貴重な御意見を出していただきありがとうございました。各委員から出されました御意見を参考にして、今後の青少年センターの運営に生かしていただければと思います。これで、報告・協議について終わりにさせていただきます。御協力ありがとうございました。</p>
<p>事務局 (主任指導員)</p>	<p>和田委員長ありがとうございました。また、各委員の皆様、本日は長時間にわたり、誠にありがとうございました。</p> <p>次回の運営協議会は令和4年2月10日(木)を予定しておりますのでよろしく願いいたします。</p> <p>以上で、第1回運営協議会の一切を終了いたします。</p> <p style="text-align: right;">(閉会 午前11時35分)</p>